



かなざきひさを応援する会・会報 66 号 事務局 上山口 1878 番地の 9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425
E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/> facebook.com 金崎ひさ

職員給与の過支給問題

皆さまからの税金の使われ方が “おかしい”

平成 27 年第 2 回臨時会 (11 月 12 日) で 100 条委員会を設置しました。

議会としてこの問題について調査をする権限を得、真相解明を行いました。

調査の結果、判明した問題点

- ・ 扶養手当の過支給で、平成 19 年 5 月～平成 20 年 7 月までの 33 万 5,792 円は時効により返金されていない。
↓
言うまでもなく、これは皆さまから預かっている税金からの支出です。

この損失に関して、書類もなく報告もなく秘密裡に処理されていた。

- ・ 給与の等級誤りがあり、16 年間、過支給を続けていた件。
平成 24 年 4 月、平成 10 年 4 月からの 14 年分を非課税の通勤手当として処理。
↓
これは町みずからの脱税行為に当たります。
↓
平成 23 年度の支払いのため、通勤手当に残高がなく、時間外勤務から支出。

事務手続きの“いい加減さ”が露呈！

その時、他の職員にも等級誤りがあるのではないかと気づきがあったが、無視！
そして、平成 24 年 4 月に行った訂正が誤りであったことが、平成 26 年 10 月に判明。
過支給された合計金額 240 万 3,857 円を当該職員が返納。
平成 26 年に詳しい報告書を、町長は受理し内容は把握していた。
しかし、全額返納されたのだから良いではないか、と判断。
口頭注意で済ませていた。
管理職としての認識が“おかしい”。

現在、職員の過支給に関する調査特別委員会で報告書作成中です。
平成 28 年第 1 回定例会の中で報告される予定です。

平成 28 年第 1 回定例会が開催されます。(2 月 12 日～3 月 17 日)

○ 平成 28 年度予算が審議されます。

予算規模は 187 億 3,382 万 1,000 円。過去 10 年間で最大規模の 0.9%増。
政策テーマは「健康」。

• 中学生バス通学費助成制度の見直しされています。

(かなざきひさが昨年一般質問に取り上げ、その不合理さを指摘しました)

• 特別交付税が 100%削減されています。

(職員に地域手当を国基準以上に支給していることに対する、国からのペナルティです。議会は町長に対し、早急に地域手当を削減するよう決議を挙げておりますが、無視された形になっていきます)

かなざきひさは予算特別委員会の委員ですので、しっかりとチェックいたします。

平成 27 年第 4 回定例会での質問と答弁

質問	答弁
町長マニフェストの達成度は。	6~7 割と考える。(町長)
広報はやまと一緒に町長の町政報告が配られた。町が発行したと勘違いされた方々も多くいたが、意図したのか。 (後日調査した結果、同時配布は偶然の成り行きではなく、業者に町長みずから一緒に配ってくれと頼んだ、との情報を得ました。よって答弁に違いがあるので 12 月 11 日に緊急質問しました)	全戸にポスティングしてくれる業者を探したが、町が使っている業者しかなく、私費で頼み、政治活動として配布した。全く、ずれたタイミングでお願いしたのだが、結果的に同時期に配られてしまった。(町長) (緊急質問の際の答弁) 業者から提案があり、一緒に配ることは承知していた。(町長)
その町政報告に、就任した平成 24 年に 2 億 4000 万円の人件費削減をしたとあるが。	2 億 4600 万円の削減をした。(町長)
その根拠は。 (決算額では 27 億 2306 万 5 千円であり、前年度から比較して 8782 万 1 千円の削減である)	公務員の給与設定は、民間企業と違い、一度下げると将来にかけて手にする給料のカーブが下がるので、その差額分の金額である。(町長)
地域手当に関する決議の対応状況は。	11 月 19 日に総務省に要望書を提出した。(町長)
日本共産党町政報告に「組合から地域手当についての話し合いの申し入れを行っているが回答がない」とある。本当か。 (質問後、組合に問い合わせた結果、平成 27 年 6 月議会に地域手当に関して議員提案されることを知り、町長に話し合いたいと申し入れをしたが、最初の約束どおり、自分の任期中の引下げはしないので話し合う必要はない、との返事であったとのこと)	記憶にない。(町長)
「稼ぐ行政」では広告収入を 300 万円から 600 万円に上げる、と明言しているが。	全く伸びなかった。ごみ収集車の広告掲載が車に張り付けるマグネット等の関係で取りやめになったのが大きな損失だ。(町長)
その金額は 7 万 2 千円だ。そのような言い訳をするべきではない。	300 万円をも下回ったので、その原因として述べた。(町長)
ごみの資源物収集の変更で資源物売り払い収入が 2 千万円の削減となっている。そのことも「稼ぐ行政」からは逆行している。	各町内会等に 800 万円の還元をしている。(町長)
管理職への昇格は上司の判断のみで行われている、と批判しているが、山梨町政の昇格は誰の判断で行ったのか。	これまでのやり方を踏襲した。(町長)
職員給与の過支給問題でトップとして町民に対しあやまるべきではないのか。	森町政で起きたこと。(町長)
通勤手当で 200 万円を支給するなど、さまざまな対応の悪さは山梨町政のもとで行われたことだ。脱税行為という認識はないのか。	大きな問題とは捉えにくい。(町長)
「協働」といいながら、給食センター設置について保護者など学校関係者の意見すら聞いていないのはおかしい。	「協働」とは行政ができないことを民間にお願いし、新たな担い手になっていただくことであり、給食センターは町が運営する。(町長)
かなざきひさの考え 町長選挙も終わり、山梨町政 2 期目となりましたので、今後もしっかりと町民との約束であるマニフェストをいかようにして実現していくつもりなのか、行政運営の将来展望を質問してまいります。	

